

chapter 07

次代に向けた方策

1 水道事業ビジョン方策の進捗状況

「常滑市水道事業ビジョン」（平成29年3月）において、基本理念に基づき「安全」「強靱」「持続」の施策目標と具体的施策を示し、水道事業を運営してきました。現在の具体的施策の進捗状況を業務指標等で評価し、次ページに示します。



久米配水場



中央配水場



熊野配水場

水道事業ビジョン

施策目標

具体的施策

2017～2026年度
基本理念
安全でおいしい水を
次代につなぐ

安全
強靱
持続

2026年度目標
平成38年度
(令和8年度)

安全

- ①安全な水の提供
- ②災害時の対策強化

【数値目標】給水人口
 [基準値] 58,330人 (H27年度)
 [現況値] 59,391人 (R1年度)
 [目標値] 60,600人 (R8年度)



【数値目標】給水量一日平均
 [基準値] 21,028m³ (H27年度)
 [現況値] 21,888m³ (R1年度)
 [目標値] 25,526m³ (R8年度)



- ①水安全計画の策定
- ②水質検査計画に基づく水質検査の実施
- ③残留塩素濃度の適正管理・管路のループ化
- ④直結給水方式導入の検討

- ⑤マニュアルの定期更新
- ⑥災害時行動マニュアルの策定
- ⑦水道台帳の整備
- ⑧関係機関と連携

強靱

- ①老朽施設・設備の更新
- ②基幹管路の更新
- ③重要給水施設管路の耐震化
- ④応急給水体制の充実
- ⑤施設規模の適正化
- ⑥その他の災害対策

【数値目標】配水池耐震化率
 [基準値] 93.4% (H27年度)
 [現況値] 93.4% (R1年度)
 [目標値] R8年度までに100%



【数値目標】基幹管路耐震管率
 [基準値] 42.1% (H27年度)
 [現況値] 45.4% (R1年度)
 [目標値] R8年度までに54.1%
 ※φ250以上の配水本管



- ①熊野配水場、大曾ポンプ場、御林ポンプ場、大谷ポンプ場の設備更新
- ②熊野配水場の機能改善
- ③40年経過管路の計画的な更新
- ④ポンプ場の加圧区域の見直し

- ⑤久米配水区…基幹管路耐震化工事3路線
- ⑥中央配水区…基幹管路耐震化工事8路線
- ⑦熊野配水区…基幹管路耐震化工事2路線

- ⑧久米配水区…重要給水施設管路耐震化工事4路線
- ⑨中央配水区…重要給水施設管路耐震化工事8路線
- ⑩熊野配水区…重要給水施設管路耐震化工事3路線

- ⑪災害時重要給水施設への応急給水栓設置
- ⑫応急給水体制の検討

- ⑬熊野配水区域の検討
- ⑭熊野配水池 (1,000m³) の廃止

- ⑮液状化地下における配水支管の耐震管路への更新
- ⑯軌道直下管路と水管橋の更新
- ⑰熊野配水場の監視カメラ (ITV) 設備の導入

持続

- ①経営基盤の強化
- ②適正な水道料金の確保
- ③有収率の改善
- ④施設更新財源の確保
- ⑤地域連携強化
- ⑥技術力向上
- ⑦環境保全
- ⑧住民サービスに向けた取組

【数値目標】営業収支比率
 [基準値] 95.3% (H27年度)
 [現況値] 98.1% (R1年度)
 [目標値] 109.9% (R8年度)



【数値目標】経常収支比率
 [基準値] 117.1% (H27年度)
 [現況値] 119.8% (R1年度)
 [目標値] 130.4% (R8年度)



- ①給水収益の確保
- ②経常費用の削減
- ③建設改良資金の積立
- ④検針業務等の民間委託

- ⑤適正な水道料金の確保 (給水原価<供給単価)
- ⑥適正な水道料金収納

- ⑦漏水調査の実施
- ⑧塩化ビニル管路 (VP) の布設替え
- ⑨給水管事故率の削減

- ⑩アセットマネジメントによる更新事業の平準化
- ⑪管路更新率を0.5%以上とする財源の確保
- ⑫耐震管路の採用、良質地盤におけるダクタイル鋳鉄管路K形継手の更新期間延長
- ⑬ダウンサイジングによる改良資金の削減

- ⑭近隣水道事業者との連携

- ⑮各種研修会への積極的な参加
- ⑯近隣水道事業者との技術講習会の実施

- ⑰省エネルギー型機器の採用

- ⑱ホームページによる情報公開

➡ 改善・増加
 ↘ 低下
 ➡ 変化なし

業務指標等		備考
給水人口60,600人以内（厚生労働省水道事業認可の数値） 基準値：58,330人〔H27年度〕 → 59,391人 【R1年度】	➡	平成15年度50,858人 平成16年度以降毎年増加
給水量一日平均 基準値：21,028m3〔H27年度〕 → 21,888m3 【R1年度】	➡	平成15年度17,836m3/日
有収率B112 基準値：90.81%〔H27年度〕 → 92.56% 【R1年度】	➡	平成9年度93.6%が最高値 平成18年度以降92%前後で推移
水安全計画の策定 基準値：策定〔H27年度〕 → 着手予定 【R1年度】	—	平成30年度検討に着手
事業継続計画の策定（水道事業） 基準値：策定〔H27年度〕 → H28策定 【R1年度】	—	県営水道供給100% 平成10年4月から水源長良川・知多浄水場・市が受水 日本水道協会愛知県支部・中部地方支部 県水道南部ブロック協議会（県水・近隣水道事業者） 関係団体と連携して応急給水訓練を実施
水質事故等危機管理マニュアル 基準値：年1回 → 更新 【R1年度】	—	
常滑市防災計画 基準値：年1回 → 更新・飲料水の確保 【R1年度】	—	
基幹管路の更新（配水本管の耐震管路延長） 基準値：27,838m〔H27年度〕 → 30,800m 【R1年度】	➡	管路の耐震管率B605 19.3% 【R1年度】 管路全体 551,301m 管路全体耐震化106,673m 耐震管の使用状況を表す ○ダクタイル鋳鉄管（耐震継手） ○配水用ポリエチレン管（融着継手） ○ステンレス管（溶接継手）
基幹管路の耐震管率B606 基準値：42.1%〔H27年度〕 → 43.8% 【R1年度】	➡	
配水支管の耐震管路延長 基準値：63,685m〔H27年度〕 → 75,874m 【R1年度】	➡	
配水支管の耐震管率 基準値：13.3%〔H27年度〕 → 15.7% 【R1年度】	➡	
重要給水施設管路耐震適合率 基準値：12%〔H27年度〕3/25箇所 → 24% 【R1年度】常滑市体育館6/25箇所	➡	生活基盤施設耐震化等整備計画（管路耐震化） セントレア、消防本部、市民病院、青海公民館 三和小学校、常滑市体育館
重要給水施設への応急給水栓設置数 基準値：消防本部1件〔H27年度〕 → 6件 【R1年度】	➡	応急給水栓 消防本部 青海公民館 三和小学校、青海中学校、体育館、松原公園
熊野配水池：1,000m3を廃止（1,000m3と5,000m3の2池での運用〔H27年度〕） →1,000m3運用中〔H28年度〕 → 1,000m3運用中 【R1年度】	—	熊野配水池設備更新→ダウンサイジング
総費用：（単年度の税抜費用） 基準値：1,239,877千円〔H27年度〕 → 1,311,018千円 【R1年度】	➡	平成29年度以降増加
受水費：（税抜受水費用） 基準値：531,392千円〔H27年度〕 → 553,730千円 【R1年度】	➡	平成28年度以降増加 承認基本給水量26,000m3
総収益：（単年度の税抜収益） 基準値：1,452,160千円〔H27年度〕 → 1,570,548千円 【R1年度】	➡	平成28年度以降増加
給水収益：（税抜給水収益） 基準値：1,134,851千円〔H27年度〕 → 1,231,716千円 【R1年度】	➡	平成28年度以降増加
漏水調査機器：〔H27年度〕 →漏水調査機器導入〔H29年度〕 → 漏水調査委託 【R1年度】	➡	平成29年度配水管路音圧監視システムの導入
塩ビ管延長 290,991m〔H27年度〕 → 284,744m 【R1年度】	➡	塩ビ管更新→耐震管（配水用ポリエチレン管）に更新 【R1年度】
検針業務等の民間委託：〔H27年度〕 → 継続（地区の見直し） 【R1年度】	—	平成30年2月～3年間の検針地区の見直し 平成30年6月窓口受付業務委託の開始
経営指標①営業収支比率C101：（営業収益／営業費用） 基準値：95.3%〔H27年度〕 → 98.1% 【R1年度】	➡	水道事業の財務の健全性を 経営指標①～⑦によって明確化する 費用抑制と適正な料金収入を確保する
経営指標②経常収支比率C102：（経常収益／経常費用） 基準値：117.1%〔H27年度〕 → 119.8% 【R1年度】	➡	純利益 212,282千円〔H27年度〕 259,530千円【R1年度】
経営指標③累積欠損金比率C104：（総収益／総費用） 基準値：0%〔H27年度〕 → 【R1年度】0%	—	欠損金なし
経営指標④流動比率C118：（流動資産／流動負債） 基準値：307.6%〔H27年度〕 → 334.4% 【R1年度】	➡	資金残高期末預金 1,289,469千円【H27年度】 1,830,204千円【R1年度】
経営指標⑤給水収益に対する企業債残高の割合C112 基準値：107.6%〔H27年度〕 → 69.1% 【R1年度】	➡	企業債期末残高 1,220,729千円【H27年度】 851,226千円【R1年度】
経営指標⑥料金回収率C113：（供給単価／給水原価） 基準値：121.1%〔H27年度〕 → 124.0% 【R1年度】	➡	水道事業の経営状況の健全性を表す 独立採算を基本・適正な料金収入を確保
経営指標⑦給水原価（円／m3）C115：（1m3あたりの費用） 基準値：134.1円〔H27年度〕 → 134.0円 【R1年度】	➡	有収水量 6,989,038m3【H27年度】 7,415,106m3【R1年度】
経営指標⑧供給単価（円／m3）C114：（1m3あたりの給水収益） 基準値：162.4円〔H27年度〕 → 166.1円 【R1年度】	➡	給水原価＝経常費用（受託工事費等を除く）／有収水量 供給単価＝給水収益／有収水量

2 安全面における実現方策

安全

基本方針

いつでも、どこでも、おいしい水を飲むことができる水道

(1) 安全な水の提供 【施策目標1-1】

実現方策

- 水安全計画は、水源から給水栓に至る各段階で危害評価と危害管理を行い、安全な水の供給を確実にするシステムを構築するものです。早期に水安全計画を策定し、水質管理や水質事故への対応を適切に行います。
- 毎年水道水質検査計画を策定し、計画に沿った水質検査を実施することにより安全な水の確保に努めます。
- 水質管理では、配水池から給水栓に至るまで徹底した衛生管理を行い、いつでも、どこでも、おいしい水を提供できるようにします。
- 給水区域の末端においては、消毒に必要な塩素濃度を保持しながら、塩素臭の原因とならないように、残留塩素濃度の管理に留意します。
- 行き止まり配水管では、水の停滞による水質悪化を招く恐れがあるため、管路のループ化を進めます。
- 直結給水方式は、常に新鮮な水の供給が可能であり、受水槽の維持管理が不要となる効果が期待できることから、3階建て住宅等の直結給水方式の導入を検討していきます。

具体的施策1-1-1 水安全計画の策定と見直し

実施期間	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
	←————→									

具体的施策1-1-2 水質検査計画に基づく水質検査の実施

実施期間	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
	←————→									

具体的施策1-1-3 残留塩素濃度の適正管理・管路のループ化										
実施期間	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
関連業務指標	A101 平均残留塩素濃度									
具体的施策1-1-4 直結給水方式導入の検討										
実施期間	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
関連業務指標	A204 直結給水率									



水質検査

(2) 災害時の対策強化 【施策目標1-2】

実現方策

- 「水質事故等危機管理マニュアル」と「ポンプ修理マニュアル」は、定期的に見直し、年々変化する社会情勢に対応します。
- 地震等の災害時における役割分担、命令系統等を明確化するために「常滑市水道事業地震対策マニュアル」を策定しました。毎年実施している防災訓練の反省点を踏まえ、課題点等を修正し、毎年マニュアルの見直しを実施します。
- 令和元年10月の改正水道法の施行に合わせ、水道施設を適切に管理するための水道施設台帳を更新します。
- 災害時における応急給水、応急復旧及び物資の調達等のために、「水道災害相互応援に関する覚書」や「災害時の水道事業支援協力に関する協定書」を関係機関と結んでおり、今後も連携を強化します。



具体的施策1-2-5 マニュアルの定期更新

実施期間	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
	←—————→									

具体的施策1-2-6 地震対策マニュアルの定期更新

実施期間	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
	←—————→									

具体的施策1-2-7 水道施設台帳の整備

実施期間	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
	←—————→									

具体的施策1-2-8 関係機関との連携強化

実施期間	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
	←—————→									

3 強靭面における実現方策

強靭 **基本方針**
被災を最小限にとどめるしなやかな水道

(1) 老朽施設・設備の更新 【施策目標 2-1】

実現方策

- 熊野配水場、大曾・御林・大谷ポンプ場は、機械・電気設備の更新基準年数が経過していることから更新を予定します。
- 老朽管路の更新は、アセットマネジメントを活用し、施工時期の平準化を図り、計画的な整備を進めます。また、布設替えが困難な配水管路においては、バイパス管路の構築を検討します。
- 配水池の運用水位の変更により、ポンプ配水区域を縮小することが可能となっています。効率的な配水を目指し、施設の廃止や規模の見直しを図ります。

具体的施策2-1-1 熊野配水場、大曾ポンプ場、御林ポンプ場、大谷ポンプ場の設備更新										
実施期間	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
	←-----→									
関連業務指標	B502 法定耐用年数超過設備率									

具体的施策2-1-2 老朽管路の計画的更新										
実施期間	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
	←-----→									
関連業務指標	B503 法定耐用年数超過管路率									

具体的施策2-1-3 ポンプ場の加圧区域の見直し										
実施期間	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
	←-----→									
関連業務指標	B301 配水量1m3当たり電力消費量									

(2) 基幹管路の更新 【施策目標2-2】

実現方策	
●	久米配水区においては、久米配水場と常滑市体育館を結ぶ重要給水施設への基幹管路を優先的に整備し、県道大府常滑線の既設老朽管口径450mmの代替とします。
●	中央配水区においては、市道瀬木線口径450mm管路は老朽化した非耐震管であることから、耐震化を図り更新します。
●	中央配水区と熊野配水区を連絡する口径300mm管路の一部を、国道247号に新たに布設します。

具体的施策2-2-4 久米配水区…基幹管路耐震化工事 基幹農道（φ300）はじめ4路線										
実施期間	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
関連業務指標	B606 基幹管路の耐震管率									

具体的施策2-2-5 中央配水区…基幹管路耐震化工事 市道瀬木線（φ400）はじめ4路線										
実施期間	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
関連業務指標	B606 基幹管路の耐震管率									

具体的施策2-2-6 熊野配水区…基幹管路耐震化工事 中央熊野連絡管（φ300）はじめ2路線										
実施期間	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
関連業務指標	B606 基幹管路の耐震管率									



青海中学校に設置済みの応急給水栓（地下式）



三和小学校に設置済みの応急給水栓（地下式）

(3) 重要給水施設管路の耐震化 【施策目標2-3】

実現方策

- 重要給水施設は、防災拠点施設7箇所、避難所13箇所、大地震広域避難所3箇所及びその他2箇所の合計25箇所を指定しています。重要給水施設管路は、これら25箇所の施設に向けて、災害時の給水を確保するために、優先的に耐震化を進めます。

具体的施策2-3-7 重要給水施設管路耐震化工事11路線

実施期間	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
	←-----→									
関連業務指標	B607 重要給水施設配水管路の耐震管率									



久米配水場

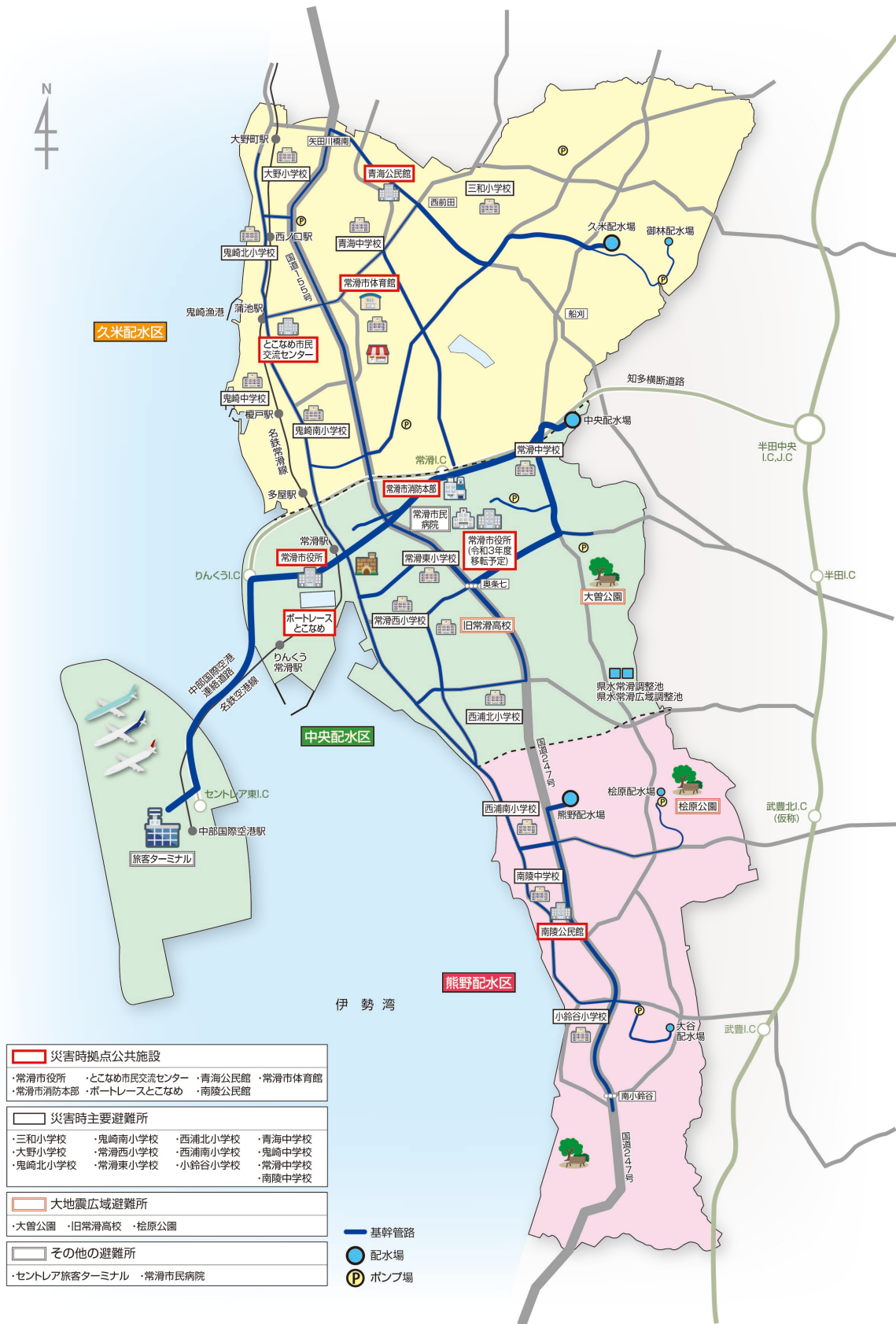


重要給水施設（常滑市体育館）



常滑市体育館に設置済みの応急給水栓（地上式）

図7-3-1 重要給水施設配置図



(5) 施設規模の適正化 【施策目標2-5】

実現方策	
●	熊野配水区は、貯留能力に余力があることから、配水区域の拡張を検討します。
●	熊野配水場の1,000m ³ 配水池は、空水時に耐震性がなく、配水量に対し施設規模が大きいことから廃止とします。但し、熊野配水場内5,000m ³ 配水池の設備・管路の更新時に代替施設として必要となることから、有効活用を図ります。
●	熊野配水場の施設改善として、進入路の整備を検討します。

具体的施策2-5-10 熊野配水区域の検討										
実施期間	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
	←—————→									

具体的施策2-5-11 熊野配水池（1,000m ³ ）の廃止										
実施期間	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
										←————→

具体的施策2-5-12 熊野配水場進入路の整備										
実施期間	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
	←—————→									



熊野配水場

4 持続面における実現方策

持続

基本方針

健全かつ安定的な事業運営が可能な水道

(1) 経営基盤の強化 【施策目標3-1】


実現方策

- 水道の安定経営のために、収益的収支の黒字化によって十分な財源確保に努めます。
- 空港島と対岸部には、分譲中の未利用地が存在するため、企業の進出による給水収益の増加に繋がります。
- 将来的な施設更新に備え、給水収益の黒字化による建設改良積立金を確保します。
- コスト削減を進めており、今後も給水原価の圧縮に努めます。
- 窓口業務や検針業務など民間委託を導入しており、今後も継続します。

具体的施策3-1-1 給水収益の確保

実施期間	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
										
関連業務指標	C103 総収支比率									

具体的施策3-1-2 建設改良資金の積立

実施期間	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
										

具体的施策3-1-3 経常費用の削減

実施期間	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
										
関連業務指標	C101 営業収支比率									

具体的施策3-1-4 窓口受付・検針業務等の民間委託

実施期間	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
										

(3) 有収率の改善 【施策目標3-3】

実現方策	
●	有収率改善のために、漏水調査を実施し、無効水量である漏水量の削減に努めます。また、無収水量である水道事業用水（洗管水など）、消防水の水量の把握に努めます。
●	配水支管の大半を占める塩化ビニル管（VP）は、耐震管である水道配水用ポリエチレン管（HPPE）等への更新を進めます。
●	配水支管の更新に合わせ、漏水防止に備え給水管の取替えを進めます。

具体的施策3-3-7 漏水調査の実施										
実施期間	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
関連業務指標	B112 有収率									

具体的施策3-3-8 塩化ビニル管路（VP）の布設替え										
実施期間	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年

具体的施策3-3-9 給水管事故率の削減										
実施期間	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
関連業務指標	B208 給水管の事故割合									

※用語説明

無効水量：漏水量など、使用上無効とみられる水量を示します。

無収水量：水道事業用水量、メーター不感水量など、給水量のうち料金徴収の対象とならなかった水量を示します。



漏水調査風景

(4) 施設更新財源の確保 【施策目標3-4】

実現方策	
●	アセットマネジメントを活用し、将来発生する更新需要を正確に把握することにより、更新費用の平準化による計画的な整備を進めます。
●	管路の更新計画は、更新の優先度や管路の状況を考慮し、策定します。
●	近年の耐震管は、耐用年数の長寿命化によるコスト削減に繋がることから、積極的な採用を進めます。また、ダクティル鑄鉄管K形継手（DCIP一般継手）は、良質地盤において耐震適合性のある管として評価可能となっており、適正な把握による更新費用の削減を図ります。
●	施設更新の際には、適正な施設規模についてダウンサイジングを検討し、コスト削減を図ります。



具体的施策3-4-10 アセットマネジメントによる更新事業の平準化											
実施期間	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	

具体的施策3-4-11 管路更新率を0.5%以上とする財源の確保											
実施期間	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	
関連業務指標	B504 管路の更新率										

具体的施策3-4-12 耐震管路の採用、良質地盤におけるダクティル鑄鉄管路K形継手の更新期間延長											
実施期間	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	

具体的施策3-4-13 ダウンサイジングによる改良資金の削減											
実施期間	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	

(5) 地域連携強化 【施策目標 3-5】

実現方策	
● 知多半島5市5町等においては、愛知県水道用水供給事業より浄水の供給を受けて水道事業を運営しており、近隣水道事業者等との連携を図るため、今後も「県水道南部ブロック協議会」に参加します。	
● 広域化について、水運用における施設の効率化など、近隣水道事業者等と情報共有して、今後の方策を検討します。	

具体的施策3-5-14 近隣水道事業者等との連携

実施期間	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年

(6) 技術力向上 【施策目標 3-6】

実現方策	
● 水道技術の向上は、重要な課題であり、各種研修会への参加により、個人の資質向上・知識の確保に努めます。	
● 他市町との積極的な交流を図り、情報共有や技術見学会等の機会を持ち、多面的な技術継承を進めていきます。	

具体的施策3-6-15 各種研修会への積極的な参加

実施期間	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年

具体的施策3-6-16 近隣水道事業者との技術講習会の実施

実施期間	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年

(7) 環境保全 【施策目標3-7】

実現方策

- ポンプ場等の電気・機械設備の更新に際しては、省エネルギー型の機器を採用します。

具体的施策3-7-17 省エネルギー型機器の採用

実施期間	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
	→									
関連業務指標	B302 配水量 1 m3当たり消費エネルギー									



インバータポンプの採用（青海山ポンプ場）



飛香台ポンプ場



桧原ポンプ場

基本方針

安全

いつでも、どこでも、
おいしい水を
飲むことができる水道

強靱

被災を最小限に
とどめる
しなやかな水道

持続

健全かつ安定的な
事業運営が可能な水道

施策目標

1-1 安全な水の提供

1-2 災害時の対策強化

2-1 老朽施設・設備の更新

2-2 基幹管路の更新

2-3 重要給水施設管路の耐震化

2-4 応急給水体制の充実

2-5 施設規模の適正化

2-6 その他の災害対策

3-1 経営基盤の強化

3-2 適正な水道料金の確保

3-3 有収率の改善

3-4 施設更新財源の確保

3-5 地域連携強化

3-6 技術力向上

3-7 環境保全

3-8 住民サービスに向けた取組

具体的施策

1. 水安全計画の策定と見直し
2. 水質検査計画に基づく水質検査の実施
3. 残留塩素濃度の適正管理・管路のループ化
4. 直結給水方式導入の検討
5. マニュアルの定期更新
6. 地震対策マニュアルの定期更新
7. 水道施設台帳の整備
8. 関係機関との連携強化

1. 熊野配水場、大曾ポンプ場、御林ポンプ場、大谷ポンプ場の設備更新
2. 老朽管路の計画的更新
3. ポンプ場の加圧区域の見直し
4. 久米配水区…基幹管路耐震化工事 基幹農道(φ300)はじめ4路線
5. 中央配水区…基幹管路耐震化工事 市道瀬木線(φ400)はじめ4路線
6. 熊野配水区…基幹管路耐震化工事 中央熊野連絡管(φ300)はじめ2路線
7. 重要給水施設管路耐震化工事11路線
8. 災害時重要給水施設への応急給水栓設置
9. 応急給水体制の検討
10. 熊野配水区域の検討
11. 熊野配水池(1,000m³)の廃止
12. 熊野配水場進入路の整備
13. 配水支管の耐震管路への更新
14. 軌道直下管路と水管橋の更新
15. 熊野配水場の監視カメラ(ITV)設備の導入

1. 給水収益の確保
2. 建設改良資金の積立
3. 経常費用の削減
4. 窓口受付・検針業務等の民間委託
5. 適正な水道料金の確保(給水原価<供給単価)
6. 適正な水道料金収納
7. 漏水調査の実施
8. 塩化ビニル管路(VP)の布設替え
9. 給水管事故率の削減
10. アセットマネジメントによる更新事業の平準化
11. 管路更新率を0.5%以上とする財源の確保
12. 耐震管路の採用、良質地盤におけるダクタイル鋳鉄管路K形継手の更新期間延長
13. ダウンサイジングによる改良資金の削減
14. 近隣水道事業者等との連携
15. 各種研修会への積極的な参加
16. 近隣水道事業者との技術講習会の実施
17. 省エネルギー型機器の採用
18. ホームページによる情報公開
19. お客様サービスの向上、デジタル化・ICTの推進